

平成27年9月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 9月16日委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より、庁舎再編基本計画(案)及び既存庁舎と新庁舎建設の費用比較についての説明を受け、質疑を行った。
また、庁舎再編基本計画(案)に対する現時点における委員各々の考えを、次回10月8日の委員会で発言を求めることとした。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

- ・基本計画（案）について
- ・既存庁舎及び新庁舎建設の費用比較について

(2) その他

2 日 時 平成27年9月16日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:30)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

- ・基本計画（案）について
- ・既存庁舎及び新庁舎建設の費用比較について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。その後の経過及び資料が配付されていますので、報告及び説明を求めます。

酒井企画政策課長 前回8月21日の委員会時に、魚沼市庁舎再編基本計画(素案)の説明をさせていただきました。その時の委員会での意見や庁内プロジェクト・チーム会議及び庁議で検討を行い、魚沼市庁舎再編基本計画(案)としてまとめたものについて本日は説明させていただきます。主には字句の修正、文章の体裁の修正になっています。(資料「魚沼

市庁舎再編基本計画(案)」により説明)

引き続き、費用比較について説明させていただきます。(資料「既存庁舎及び新庁舎建設の費用比較について」により説明)

星委員長 二点について説明いただきました。まず最初に魚沼市庁舎再編基本計画(案)について、執行部へ質疑はありますか。

岡部委員 基本計画の 16 ページに事業手法の検討というのがあるんですけど、ここに本事業については、直接建設方式を採用するというので決定しているわけですけども、この中に P F I 方式ということで書いてあって、それも検討した結果ということになるんですけども、今までよその自治体でも検討委員会等を立ち上げて、そしていろいろ議論して、どういう検討したか報告書みたいなものを書いて、どういう検討してどういうふうな議論をした結果こういう直接方式になったというようなのが公に発表されてるんですけども、魚沼市において庁議やプロジェクト・チームでこの短い間にどういう議論をして、そしてこの中に書いてある B T O 方式とかいろいろ方式があるわけです。そういった B T O 方式とか B O T 方式とか V F M とか、総事業費に対する削減率とか、そういったのを全部議論した中で、市民の皆さんからこういう質問を受けたとしてもちゃんと論理的にこういう理由で P F I 方式を取りやめて直接方式にしたんだと、こういう説明がきちんとできるのかどうか。それより前に私たちにまずその辺の P F I 方式を検討した結果こういう理由でだめだったんだということをまずお示しいただかないと、私たちも市民に対する返答ができないんですけども、そういったことについての検討をどういうふうにして検討してその資料というのは私たち委員には提出できるんでしょうか。

酒井企画政策課長 この P F I 方式の検討につきましては、P P P 財団に調査委託しました。その結果に基づいて、P F I 方式ではなく直接方式に判断させてもらいました。資料につきましては調査報告書がありますので、後日提出することは可能です。

岡部委員 P P P 財団に聞かれたということですけど、これをやっている内閣府にも各自治体では聞いて今後判断していこうというのものもあるんですけども、聞いたのは財団だけで内閣府に P F I 事業推進や県などに相談して決めたという経過はありますか。

酒井企画政策課長 ございません。

岡部委員 そうすると P P P 財団に相談して決めたということによろしいですか。

酒井企画政策課長 P P P 財団は市の意向に基づき調査し、結果報告いただいたと。市はその報告書から読み取って判断したものです。

岡部委員 その P P P 財団が調査した資料というのは、私たちにいただけるんでしょうか。

星委員長 資料については執行部へ依頼し、配付するようにします。

関矢委員 その資料については、私の方で資料請求しておりまして手元にあります。もしよければコピーして、今全員に配布できますけどどうしますか。

星委員長 後日、担当課より提出いただき皆さんに配布します。

関矢委員 私はこの資料を見ましたので質疑させていただきます。たしかに金融機関、建設関連または商業関連 28 社の意向調査を行っておりますけども、その結果を見ますと P F I に関心があったり、支持を得ると、今後もこのことを検討していくべきだというふうに結論づけられています。そういう中で、先ほどの事業手法の検討の結果は直接建設方式を採用する、これに至ったというのはやはり今も説明ありましたが、どうしても合併

特例債これが有利だということと、合併特例債に間に合わせるために急がなければならないというような結論づけに見えるんですけども、そのように解釈してもよろしいのでしょうか。

酒井企画政策課長 調査結果を見ますと、興味があったり、意識があったりというのが受け取れます。ただ、そういう段階であってこれからまだ研修を積んだり、情報共有をしていかなないと進まない、実績がないということが大きな理由となっています。関矢委員がおっしゃったように合併特例債の期限が迫っていることを考えると、これから情報提供して共有して進めていくには時間が不足するというのも大きな理由となっています。

関矢委員 たしかに、これからPFIを浸透させるにはかなりの時間も必要かと思うんですけど、ただこの合併特例債、一般の起債を起こすよりはかなり有利な起債だということはわかります。そういう中でこれを充当していくというのは、考え方としてはあると思うんですけども、このPFIの検討の中で財源としてPFIを使った場合はこの合併特例債が活用できなくなる可能性もあると思うんです。そういう中のPFIを利用した時の財源、要は民間の財源を使うわけですけども、その辺のシュミレーションというか検討はされていないみたいですが、いかがですか。

酒井企画政策課長 PFIでも合併特例債を使える部分があるとは聞いてますが、それを基にして関矢委員がおっしゃるような検討はしていません。

関矢委員 合併特例債、たしかに有利だと私も考えています。そういう中で合併特例債になったんだという結論づけるためには、やはりもう少しPFIの手法について財源だとか、今後の経済活動、地域の経済の活性化等を調査した中で、今これにはそぐわない、だから合併特例債なんだというような結論付けが私はほしいと思うんです。その辺についてはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 おっしゃることはよくわかります。ただ、この調査をした後に積極的な業者がなかったこと等含め、直接建設方式に判断させていただきました。

渡辺委員 私もこの調査報告書を見させていただきましたけれども、この調査報告書の中には財政負担ということで考えるならば直接建設方式よりもPFI方式のほうが丸がついてるわけです。直接建設方式のほうが三角なんですよね。PFI方式のほうが丸ということになっているわけなんですけど、たしかにイニシャルコストとしては直接建設方式で合併特例債を使うほうが、合併特例債だけを考えればいいんですけど、トータルコスト、ランニングコストまで含めて考えますと果たして魚沼市の今後30年、40年のコストとしてはどうなのかということを見ると、この調査報告書を見るとPFIのほうが優れているんだなということは読み取れます。その上で、今課長からは皆さんの機運はあると、ただし実績がないということで今回は違うのではないかとということには少し無理があるかなど。やりたい、協力したいという金融機関のほうからも協力していきたい、あるいは業者のほうからも市がするのであれば長期的なメリットも感じると言ってる中で果たして本当にそれが合併特例債だけでもって進めるという結論になるかということ私はちょっと読み取りづらいなど。これをまた、ホームページ上で公開をしてだからこうなりましたという結論付けをするのにも、今の答弁では少し弱いのではないかとというふう考えるならば、今ほど関矢委員が言ったようにもう少し緻密な検討結果が必要なのではないかなと思うんですけども、そのあたり課長はどうお考えですか。

酒井企画政策課長 おっしゃることはよくわかります。ただ、先ほども申しましたように積極的な反応がなかったこと、実績がないということはこれからPFIに取り組んでいく段階で本当に市内事業者がメインでやっていけるかということも考えました。PFIを使わなくても市内事業者が算入する形をつくったほうが、よりよいことができるんじゃないかということもあり、直接建設方式にしたものであります。

遠藤委員 私は調査報告書を見てはいませんが、PFIについては可能性があるということをご皆さんが感じているという結果が出たものと思われませんが、ただ庁舎建設については事実的にはもう時系列をきちんと踏まえないと、優良債である合併特例債に間に合わないというのは第一の条件として挙がっていますし、それを使うことが今の時点で最良だというメリット面も今、数字で示されたわけです。今後の魚沼市の運営あるいは経営、まちづくり、維持管理においても、もし皆様のご協力がいただけるのであれば、これから事業者を育てたり人材を育てていく時間も必要なのであれば、庁舎は建てて終わりということだけでなく、その後の維持管理、運営、市政運営等にもかなりまだ財政的な力が必要なわけです。そういったところでPFIを活用していくにしても、今は時間的に制限のある庁舎建設については、これは待たないでありますので市民の声が多少厳しい面があろうとも、政治判断できちんと市にとってこの方向が正しいんだという決断を議員として、市民の声を自分の声に代えてしっかりと協議していかないと何も進まない状態です。PFIはこれからの魚沼市を形成していくための大切な手法でありますけれども、時間がかかるという面では、庁舎建設にあてるというのは非常に難しい面もあるのかなという感じがしますので、将来的な展望の中で考えていくことにしても、今は現実的に建設的に議論していく必要があると思います。

関矢委員 庁舎の建設費用なんですけれども、新発田市役所の事例を見た中で平米 45 万円で計算しています。ただこの新発田市役所ができた時は、東京オリンピックがまだ決まっていなかったと思うんですけれども、今騒がれてますけれども東京オリンピックの建設ラッシュ等々で人材不足または資材等が高騰してますけれども、その辺によって今後このスケジュールでいったときに、この 45 万円がどの程度上がると今試算されてますか。

酒井企画政策課長 基本計画(案)の 15 ページに建設工事費の高騰が予測されますという表記をしてあります。今の時点で 1 割か 2 割かという判断はできない状況でありますので、試算はしていません。ただ、これから次に進む段階、基本設計の中ではもう少し精査する必要があると思っています。

関矢委員 きょうからこの基本計画(案)を持って市民説明会に出られるわけなんですけれども、市民の皆さんからはそのような声があるかと思います。何件も建築事業している設計業者が何社か入札参加されてますので、その辺のリサーチぐらいはやって出かけたほうが良いと思うんですけれどもいかがですか。

酒井企画政策課長 検討させていただきます。

渡辺委員 PFIだけでなく、そのほかの財源等の見直し等とかもあって然るべきなのではないかなと思っています。合併特例債でなければならないという結論になると、このスケジュールというのは外せないところなんですけれども、もし合併特例債よりもほかの方法のほうが有利だという結論が出たときについては、このスケジュールよりも 1、2 年遅れたとしてもそれはそれで住民にとって有利であればじっくりと考えながら、住民の意向も

踏まえ皆さんが喜んでいただけるものをつくっていけないかというふうにも考えられますので、そういった意味では本当に合併特例債以外には考えられないんだというところの説明がなされるだけの専門家ですとか、そういった方々の意見ですとか必要ではないかと思うんですけども、課長は今後そのようなつもりはありませんか。

酒井企画政策課長　　今一番有利と考えているのは合併特例債です。これについては、今のペースで進めていってもやっとなりぎりぐらいです。ですので、これから別の方法を考えて有利なものがあったという話が出て、本当に確定するのかどうか。もししなかった場合更に大変なことになることを考えると、今時点では合併特例債を使った方法でいきたいと考えています。

富永委員　　先ほど説明いただいた比較表を見ますと、要求をされた委員の内容だと思うんですけども、もう一つ考え方があると思ひまして、例えば現在の庁舎を利用して、その間に今話題になってるPFI方式を研究しながらやっていって、現在の計画されている合併特例債を利用して建設期限からは遅れますけども、そういったところで検討するのも可能かなと思います。この資料にはないんですが、例えば何年か現在の庁舎を利用し、その後新庁舎をつくる、その段階でPFIを使うとそういうふう考えた時の費用比較があってもいいんじゃないかなと思います。トータルで市民のためによりよい庁舎ができるようなそういう検討もあっていいのかなと。この計画は合併特例債を使ってその期限内というのが大前提になっているような気がしてます。そこも計画の見直しというか検討材料にはなるのかなと思います。

星委員長　　次に費用比較について、皆さんから質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員　　今回それぞれの建物の費用比較ということで大雑把に出されています。今回この比較、当然今かかっているお金を基にして出したものということなんですが、大規模改修当然年度が違ったりして金額、今のベースでいくとこうなると。平米あたり25万円でいくとこうなるとかそういったので出されてると思います。しかしながら、この中で耐震という部分も盛り込まれて、これからやっていかななくてはならない建物もあろうかと思うんですが、その辺についてこの検討の数字で間に合うのかどうか。

酒井企画政策課長　　先ほどの説明の中に小出庁舎については、耐震調査、設計等が必要であるということに記載してあります。ここに記載のない守門庁舎については新耐震基準ですので大丈夫だと思います。入広瀬庁舎については、旧耐震ですので検討が必要になってきます。

佐藤(肇)委員　　この中にはそれが含まれてないということで、それほどきちんと表記されるわけじゃないんですが、そういうふうに取り上げてほしいということなんですよ、いかがですか。

酒井企画政策課長　　おっしゃるとおりです。

佐藤(肇)委員　　ランニングコストの部分はある程度見てるんですが、今後庁舎が一本化されることによって当然出てくる交通の問題だとか、職員の通勤の問題だとか含めていろいろ変わってくる部分がある。そういったソフトの面での費用対効果、一本化したことによってこれだけ効率が上がるというような試算が出せないか。

酒井企画政策課長　　先ほど少し説明させていただきましたが、例えば小出庁舎で会議がある場合、それぞれの庁舎から向かってくるとなると、そこには車を使い、ガソリンを使って

人件費を使ってくるということになります。その計算については非常に難しいものがありまして、シミュレーションできない状況にあります。ただ、その分については年間通せばかなりの額になるのではないかなと思いますし、一本化になれば公用車の台数もけっこう減らせるということになると、購入費用、車検費用等々でかなりの額が削減できると思います。公共交通については庁舎の位置が決まったり、用途に合わせて見直しが必要なんじゃないかと考えています。

佐藤(肇)委員 市民も含めてなんですが、そういうところを求めてメリットであり、デメリットでありという部分を数字化してほしいという声というのは、やはりその辺が知りたいということだろうと思うんですが、何とかしてその辺もう少し説明、説得できるような資料が私は必要なんじゃないかと考えますがいかがですか。

酒井企画政策課長 検討させていただき、示せるものは示していきますが、根拠のないものは出せませんので、ご理解ください。

渡辺委員 この概算費用の比較を見ますと、4庁舎の合計と新築の比較をしています。その上では3ページの既存庁舎を残した場合と新庁舎を建設した場合ということで比較対象になってるんですけども、先般の市民の意見を聞く会でこういう意見があったんです。空き庁舎を活かして何かに利活用するのであるならば、新庁舎ができるということは今の費用の上にプラスαで費用がかかってしまうのではないかとということで、かえって年度の費用というのはふえていくんじゃないかとご心配されてる方がいらっしやったんです。それもたしかにそうだなというふうに思います。これによると残りの4つを除却するという考え方になるのか、それとも既存庁舎を残した場合にそれを庁舎としてやっていくところなるけれども、でも年数が経ちながら少しずつ除却していくので、これにプラスαではないということになるのか、そのあたりもう少し詳しく説明してください。

酒井企画政策課長 既存庁舎の活用については、耐震化の状況等踏まえて廃止も含めて検討していきます。既存庁舎については残していけばたしかにお金はかかります。ただ活用方法で民間に借りていただけたら、譲渡等そういった面はこれからの検討することでありまして、今の前提としましては新庁舎建設した場合には、ほかのところから利用いただき、その分収入をいただき回していくか、施設の維持管理についてはお任せするということができないかなどを考えています。

渡辺委員 そうしますと、この4庁舎につきましては除却するなり、他の団体に無償譲渡するなり、賃貸等で借りていただくなりをして、要するに市の一般財源からはこの費用がなくなっていくというふうに捉えてるということでしょうか。

酒井企画政策課長 今の状況では、そのようなことを望んでいきたいということではあります。必ずしもそうなるとは言いきれませんが、その場合には当然費用はかかってきますので、このほかに費用がかかってくることになります。

渡辺委員 市民の皆さん方から説明会すれば同じようなことが出てくるかもしれませんがけれども、残った空き庁舎の利用等も一緒に見ていかないと全体的なトータルコストとしてはわからないのではないかと、なので新庁舎のところだけ先行するのではなく、全体としてどうかということをしつかりと示してほしいというような意見が出てくると思うんです。その場合どのように説明するおつもりですか。

酒井企画政策課長 基本計画(案)の18ページにあります。平成28年度中には利活用の方針

の方向性を示すということにしてあります。ただ、地元の意向がありますし、関係団体、関係機関等との希望、要望等もあります。それらをお聞きしながら総合的に進めていきたいと考えていますので、今現在いつまでにどうするかというものはありません。

遠藤委員　　そういうのが今後、維持管理におけるPFIの手法ということなんだと思います。今現実に突きつけられてる課題にきちんとのおつていくことが市民にとってベストなのか、ベストじゃないのか、期限が決められてる案件を今これをみすみす40億の差額が出るとわかってるものを、議員として判断していく時期が来ると私は思います。市民の声は厳しい声もたくさんいただきました。でもこれは、皆さんの血となり、肉となり、身体の中に染み付いたわけでありますので、それを踏まえてきちんと議論をする、現実に突きつけられてる期限という問題は、建設的に前向きに取り組んでその後の維持管理についてはPFI方式がいいのか、民間手法でどのような活用があるのか、それをまた議論する場面もあるかと思うので、まずは優先順位として何を皆さんが意思決定していかねばならないのか議論していただきたいと思います。

星委員長　　本日の夜から10月7日まで、基本計画案の市民説明会が始まります。委員の皆さんからも出席いただき、今後の庁舎特別委員会の糧としていただきたいと思います。今後、委員会として先の市民の意見を聞く会の意見、執行部の市民説明会での意見及びパブリックコメントなどを踏まえ検討していくこととなりますが、次回委員会については10月8日に予定しております。つきましては、庁舎再編を検討していくにあたり、次回10月8日には素案から案となった基本計画(案)に対する現時点における各委員の基本的な考えを全委員から発言していただきたいと考えていますので、まとめてきていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

関矢委員　　それはいいと思いますが、そのためにはこの計画(案)を判断する材料として、私どもまだこの計画(案)を判断できるといいますか、質疑の中でまだ判断できない部分が多々あります。やはりその中で委員一人一人でも会派でも結構です。そういう中からこれを判断できる資料請求をさせていただきたいと思うんですけども、それをこの10月8日の委員会の1週間前までに回答いただければ、そこで判断できるかと思っておりますけども、先ほど遠藤委員が言われるようにたしかにこの合併特例債が最高な財源であると言うならば急がなくてはなりません。そういう中で私どもの判断も迫られてるわけですので、ぜひその辺を委員長から認めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

星委員長　　具体的にどのような資料請求になりますか。

関矢委員　　会派として判断材料の資料請求ということで用意しております。文書で用意してありますので、それを出していただき回答いただければと思っています。

星委員長　　委員会として請求したいと思います。しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (14:21)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (14:28)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。資料請求のある個人また会派は9月18日まで私まで提出いただき、委員会として執行部へ資料請求したいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

遠藤委員 これまでもいろいろな資料が出てきましたし、市民説明会や市民の意見を聞く会などで市民の声も聞かせていただきました。また、これから始まる執行部の説明会の中でもいろいろな市民の声が聞けると思います。時間等都合のつく方はいろんな会場でその声を自ら拾って判断材料としての引き出しを広げるべきだと思います。最終的にはこの判断は、市民から議会人である議会が任されてる部分であります。市民の声がどのように反映するかどうかということは、やはり自分の判断で解釈し、斟酌しながら自分の判断で議決表決していく、この方法で行かないと今何が大事なのか、何を一つずつ潰していかないといけないのかが見えてこなくなると思いますので、私も含め委員会の中でもしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

星委員長 それでは10月8日、委員の皆さんからそれぞれの意見を聞かせていただくということでもよろしいですか。(異議なし) そのように決定しました。本件については、本日は、以上といたします。

(2) その他

星委員長 日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。

佐藤(敏)委員 8月末までに5カ所の調査をしてその回答があると聞いてますけども、既に9月16日です。内部で検討してということなんですけども、その結果についてできれば早急にお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 業者からは提出されまして、こちらで確認し決裁を回してから特別委員会に出します。時期についてはまだ確定しませんが、出来次第遅くても10月8日の庁舎再編整備特別委員会には出したいと思っています。

佐藤(敏)委員 8日に方向を出してくださいということであれば、当然8日の1週間前ぐらいにもらわないとそれができませんので、資料請求の回答と共に少なくとも今月中に出してもらおうように委員長から要請してください。

星委員長 10月8日はこちらが決めた日程ですので、今月中にもらえるかはわかりませんが要請します。

佐藤(敏)委員 8日の日に個別の意見を言ってくれということであれば、当然その5カ所の場所についていいか悪いかというのも判断材料の大きなポイントになるわけですので、8日であるならば少なくとも何日か前に出していただくと。質問は私ども用意してありますのですぐ出ますが、その部分も入ってます。8日まででなくて、3日、4日前にはできる範囲で結構ですが、8日に出してすぐ判断は間に合わないのをお願いします。

星委員長 8日に間に合うよう前もって資料請求の回答をお願いしますが、いつ頃出ますか。

酒井企画政策課長 資料請求については内容を検討して、なるべく早く出すようにしたいと思います。5候補地の調査結果につきましても、なるべく早く出すようにします。いつとは言えませんが、8日でなくそれ以前に出したいと思います。

岡部委員　これからの委員会の進め方、委員長としてまだ何も議会としてつくるのがいいとか全然議決してないわけです。今後委員会を進める中でどういうタイミングで、どういうことの議決を議会としてしていかなくてはならないのか、そのスケジュールがわかれば、また執行部も12月ぐらいに位置だとか議会に諮って、議会の議決が必要だというのがあればいつのタイミングで、どういうことについて議会の議決が必要なのかというスケジュールだけわかったら教えてください。

星委員長　委員会の中で、委員皆さんの合意形成を諮りながら進めていきたいと考えています。

関矢委員　先ほどから私どもこの建設の方法といいますか、PFIは除去したということですが、これについてわかる委員はいいんですけども、私どもまだしっかりとPFIがなぜだめなのか、庁舎についてできるのか、できないのかを勉強したいということで、私ども会派では本当はこの委員会に参考人としてその専門家を呼んで、皆さんから質疑をさせていただいて、じゃ合併特例債がいいんだなという判断をしていただければいいんですけども、先ほどの質疑を聞いてますとなかなか難しい中で、私どもの会派としてはPFIの専門家の先生を10月5日に呼んでおります。私ども勉強会をした中で10月8日にこの計画（案）について話すこととなりますので、勉強会を計画しております。これから全議員に案内しますが、ぜひ皆さんから参加くださいますようお願いいたします。

渡辺委員　先ほど来、合併特例債を使うという判断は早急にしなきゃいけないと思っています。そうしないとなかなか前に進まないという意味では、当局から出てきた資料だけで判断していくことの危うさというものが私はこれまでの消防庁舎のことについても、斎場のことについても、当局側からの資料だけで進んで行ったことによってやはり議会としてできることがもっとあったのにちゃんと調査をしてこなかったという批判も受けてるところであります。そういった意味では参考人ではないんですけども、その勉強会を通して出てくるいろいろなことがやはり議会としてある程度のコンセンサスを諮る上での材料にならなければいけないという意味では、より多くの議員の方々から参加いただけることを委員長のほうからお願いしていただければと思います。

星委員長　意見として受けます。今回は、先に通知したとおり10月8日に行います。本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（16：04）